

一般事業主行動計画

職員の職場における仕事の仕方を見直し、今後もっと子育てに関われることを支援すること及び女性職員が職場において更に活躍できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成30年10月31日

2. 内容

【目標1】 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

- 平成27年11月～ 制度の内容等について会議により職員に周知
- 平成27年12月～ 管理職（施設長・課長職）を対象とした研修の実施

【目標2】 有給休暇の取得促進とリフレッシュ休暇の創設

〈対策〉

- 平成27年11月～ 各事業所における有給休暇の取得状況の把握
- 平成27年12月～ 有給休暇の計画的取得に向けての管理職の研修を行う
- 平成28年 1月～ 各事業所における有給休暇の取得計画を策定する
リフレッシュ休暇の創設に向けて検討をする

【目標3】 管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする

〈対策〉

- 平成28年4月～ 管理職登用において、女性割合を増やす方針や目標を設定する。
- 平成28年5月～ 管理職手前の女性職員を対象にしたキャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施。